

“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年4月14日

トランプ発言解釈教室

トランプ大統領の政策に方針の修正が感じられます。WSJとのインタビューに加え、シリア、北朝鮮、アフガニスタンでは軍事行動や軍隊を派遣しています。恐らく背景としては、現実路線への転換を模索したためと思われます。

トランプ米大統領:WSJとのインタビューで ドルは「強過ぎる」と発言

トランプ米大統領は2017年4月12日付の米紙ウォールストリート・ジャーナル(WSJ)とのインタビューで、「米ドルは強くなり過ぎていると思う」などと述べ、ドル安支持を示唆しました。インタビューの中でトランプ大統領は、2018年2月に任期が終了するイエレン米連邦準備制度理事会(FRB)議長を再指名する可能性に含みを残しつつ、「低金利政策」が望ましいとも述べています。大統領の発言を受け、米国債利回りは低下し、ドルは下落しました(図表1参照)。

どこに注目すべきか:

ドル政策、低金利、イエレン再任、北朝鮮

トランプ大統領の政策に方針の修正が感じられます。WSJとのインタビュー(図表2参照)に加え、シリア、北朝鮮、アフガニスタンでは軍事行動や軍隊を派遣しています。恐らく背景としては、現実路線への転換を模索したためと思われます。まず、為替政策並びに政策金利について、トランプ大統領はドル安、低金利支持を想定させる発言をしています。本格的な政策転換というよりも、リップサービスに近い発言と思われます。そもそもドル高や米国国債利回りが上昇したのは政策金利の引き上げに加えて、トランプ大統領が掲げる減税やインフラ投資など財政拡大政策が背景と見られます。減税など自らが提案してきた財政政策を引っ込めるといふなら、本格的な政策転換と言えますが、そのような可能性は低いと思われます。トランプ大統領が変えることなく維持している方針は、米製造業の回復と米国内の雇用創出です。ドル安と低金利が「望ましい」と思うのは自然と考えられます。次に、イエレン議長の再任には現実路線の転換が感じられます。トランプ大統領はビジネス流の損か得かを政治に持ち込んだこと、オバマ前大統領の否定に熱心すぎた傾向が見られます。以前トランプ大統領は、「イエレン議長はオバマのために政策をしている」といったトーンでの批判を行っていました。しかし、損か得かを、政治家らしく人気が出るか出ない

かに置き換えると、イエレン議長を再任しないのは「損」と判断したのかもしれません。慣行として2期にわたりつとめるFRB議長職でイエレン議長を来年はずすことに対し、疑問に思う人も多いと思われるからです。

軍事行動については、医療保険制度改革(オバマケア)修正の見送りなど内政失策の後だけに、型通りならば、内政の失敗を外に向けるための行動とも解釈されます。一方で、北朝鮮問題の解決を中国にパスするため、為替操作国への指定を見送り恩を売る(そもそも為替操作国とすることに無理があるようにも思われますが)という現実路線の選択と思われます。ドル高けん制や低金利はトランプ政権の現実路線への修正から出た発言であるならば、本格的なドル安や利回り低下の定着をこの発言だけで想定するのは難しいかも知れません。

図表1: 円(対ドル)と米国債利回りの推移



図表2: トランプ大統領の主な発言内容

項目	主な内容
為替政策	ドル安支持を示唆。ドル高は米国経済に痛手と指摘
政策金利	低金利政策が好ましい
FRB議長再任	(厳しい批判姿勢から一転)「尊敬している」と述べるなど、再指名の可能性に含み
中国の為替操作国	中国を為替操作国に(今回は)認定しない方向
米輸出入銀行	(従来の批判的立場から一転)米輸出入銀行に対する支持表明

※米紙ウォールストリート・ジャーナル(WSJ)とのインタビューの発言内容
出所: WSJ、各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。